

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第4回会津美里町障がい福祉計画等策定委員会
開催日時	令和6年2月9日 10時 30分から 11時 30分まで
開催場所	会津美里町役場本庁舎 206会議室
出席者	委員及び事務局：別紙名簿の通り 委託業者1名
議 題	(1) パブリックコメントの結果について (2) 障がい者基本計画（案）、障がい福祉計画（案）、障がい児福祉計画（案）の承認について (3) その他
資料の名称	資料1 会津美里町第4期障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画（案）に関する意見募集の結果について 資料2 会津美里町第4期障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画【計画案】
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
1	開会（星 健康ふくし課長補佐）
2	委員長挨拶（齋藤 研一 委員長）
3	議事 (1) パブリックコメントの結果について 委員長： それでは事務局より説明をお願いします。 事務局： 会津美里町第4期障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画（案）に関する意見募集の結果について説明

- 委員長： パブリックコメントで細かいところまで見ていただけたと思います。
 皆さんから質問、意見があればお願いいたします。
- 2番の「成年後見制度の普及と支援」で、成年後見制度は親族が行う場合と、
 専門職が行う場合があります。専門職だと報酬が発生して、人によっては月2
 ～3万ほどになり、報酬を支払って制度を使っていくことが、資力の少ない方
 にとっては大変だという話になっています。専門職のほかに、市民後見人とい
 う団体を社協のほうで整備・運営して、地域に暮らしている方々に、身近な市
 民として支えてもらうということで動いています。
- 社協でそういう議論や、報酬が払えずに、成年後見制度が使えなくて困って
 いるような話がありますか。
- 委員： 「あんしんサポート」は福島県で呼ばれている名称で、全国的には「日常生
 活自立支援事業」という事業があつて、資金の少ない方に対して、1時間1,000
 ～1,200円の利用料で金銭介助ができるサービスがあります。資産がある方につ
 いては、成年後見人制度が利用できると考えています。社協として市民後見
 人制度の事業を導入することは、まだないと認識しています。
- 委員長： 事務局ではどういう認識ですか。
- 事務局： 市民後見人については、中核機関を会津の12市町村が共同で作って、市民後
 見人養成講座を始めたところだと聞いています。会津美里町で市民後見人が出
 るところまではきいていないので、今後の課題だと思っています。会津若松市
 では支援する人も多いので、市民後見人制度が進み始めているという話を聞い
 ています。
- 委員長： 障がいのある方でお金のトラブルがあつて、金銭管理ができずに困った事態
 になる方も結構いるので、そういう方がこれから先、増えていくということが
 成年後見の必要なポイントだと思います。実際にお金の預かりや、金銭管理が
 うまいかない障がい者はたくさんいますか。
- 委員： 当施設では預かり金管理はしていないので特にはないです。
- 委員長： 利用者の方で、悪徳商法に引っかかったとかそういうことはありませんか。
- 委員： 利用者が、自分で行って、化粧品を押し売りされたことがありますが、相
 手が同級生らしく、業者ではないということがありました。
- 委員長： 消費者被害とか、金銭管理がうまくいかないような入所者の方はいますか。
- 委員： 年金などを、保護者が本人のために使っていないのではないかとすることは
 あつたりはすると思います。
- 委員長： 保健活動の中で、そういう話を聞くことはありますか。
- 委員： 今かかっている人で、精神で入院している方でまわりの親族がほとんどいな
 い方がいて、これは成年後見人かなと思いつつも、お金もかかるし、年金暮
 らしたと、これからどうなるのかという不安なケースがあります。

委員長： 身寄りがなくて、成年後見制度が必要ではないかという方もいらっしゃるということですね。

地域で暮らしている方で、生活の金銭管理ができないとか、身寄りがなくて孤立しているのではないかという方はいらっしゃいますか。

委員： 民生委員として各地区担当を持ち、カバーして見守り活動を行っていますが、そういう部分を隠したいということが先に立つのか、直接的な話はできていませんが、同じ町内でもあるのだらうなと思います。地区の方と接してはいるのですが、障がい者の方となると、隠したいという部分があるので、直接に見ることはできないというのはあるのかと思います。民生委員の中でも研修等を進めていく必要があると思います。

委員長： お金のことや生活に直結する部分だから、隠したい、相談しにくいようなところが、民生委員や皆さんで共有されているということですね。

教育のお金の話で先ほど、保護者がお金を適切に使っていないのではないかというご意見もありました。

委員： 教育の部分だと、学校や子どもに関わる部分だけなので、保護者や家庭に突っ込んだ話題になると、保健師や福祉部局の協力を得ながら進めています。学校の先生方も家庭の中の事情には踏み込めないところがあって、非常に知見が不足しているので、お話を聞いて勉強になりました。

委員長： 成年後見について、私も社会福祉士として活動していて、3件受けています。本業もあって手いっぱいでも3件以上受けられないのですが、続々と頼まれていて、これ以上無理だと断っています。ほかの会員も同じような状況で、会としてもこれ以上受けきれないのではないかという状況になっています。弁護士も司法書士も同じで、第三者後見人のなり手が不足しています。この先、団塊の世代で、金銭管理が難しくなった障がい者の方が増えてきたというときに、第三者後見だけで支えていくのは無理なことは見えています。会津若松市では市民後見人の養成が始まっているという話がありました。また、法人後見もあります。社会福祉法人や社協などの法人が成年後見の活動をして、支えていけないかという話も出てきています。「成年後見の普及と支援」も実際の会津美里町での課題として、注目していければと思っています。この会議の中で重要なものは議事録に残していただいて、今後も「成年後見制度の普及と充実」についてご支援、ご協力いただければと思います。

庁舎の手すりについてのご意見があるが、実際にここの庁舎の手すりはどうなのでしょうか。

事務局： この方がこのように感じているということだと思います。ずるずると行かないように（手すりに近い床は）滑り止めのようになっています。特に入口付近の階段は急なので、滑り落ちないようにという形でデザインされていると思いますが、それが不十分だというご意見だと受け止めています。

委員長： 庁舎の建設やいろいろな公共施設をつくっていくときに、委員の方を募ってデザインを考えていくことがあると思いますが、その委員の中に、車いすの方や、障がい者の方が入って意見を頂戴することも希望されているという意味なのではないでしょうか。

事務局： 庁舎を建てたばかりなので、もう少し配慮してほしかったというご意見なのかなと思いました。今後、改修や新しい施設を作ったり、町並みなどに障がい者のご意見を入れていったりすることが大事だと思っています。担当課として、ほかの課に対して、何かアクションをするときに、障がい者の意見を多様な意見として入れるように伝えたいと思っています。

委員長： たった一つの意見ですが、障がい者の方は、いろいろなところで生活に不自由を感じていると思いますので、今後、会津美里町で建物を作るとか、イベントをするというときに、障がい者の方の意見をよく聞いて、施策を進める姿勢で取り組んでいただければと思います。

（２）障がい者基本計画（案）、障がい福祉計画（案）、障がい児福祉計画（案）の承認について

委員長： ２）障がい者基本計画（案）、障がい福祉計画（案）、障がい児福祉計画（案）の承認について、進めたいと思います。

パブリックコメントでいただいたところは、修正でチェックを入れていただきました。この委員会では、この３つの計画について、承認ということでよろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いいたします。

全員挙手

委員長： ありがとうございます。皆様から承認いただいたということで、進めていただきたいと思います。

（３）その他

委員長： その他、気になることがあればお願いいたします。

進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

４ その他

事務局： ありがとうございました。

委員の皆様から何かございますか。

事務局： 計画案の承認ありがとうございます。

今後の予定について、本日、ご承認いただきましたので、3月1日に町としての庁議決定を行う予定です。その後、3月中旬に議会に報告をしたいと考えております。その上で、町のホームページに3月下旬に掲載したいと考えております。その後、関係機関、委員の皆様の一部ずつお送りします。ほかの計画と比べて、この計画について製本はいたしません。今、お手元に配った資料のように、印刷したものをお配りする形にしています。

本日の会議謝礼については、3月2日に振込いたします。

事務局： 策定委員の皆様には、4回にわたり貴重なご意見、ご支援ありがとうございました。

以上をもって、「第4回会津美里町障がい福祉計画等策定委員会」を終了いたします。ありがとうございました。

5 閉会（事務局）

以上、開催記録として報告します。

委員名簿

(敬称略)

No.	氏名	所属	役職	区分	備考 出欠
1	ナガミネ シゲノブ 長嶺 重信	会津美里町民生児童委員協議会	民生児童委員	地域の 代表	出席
2	アダチ カズシゲ 安達 和重	会津美里町社会福祉協議会	事務局長	障害者 団体、関 係機関 に所属	出席
3	サイトウ ケンイチ 齋藤 研一	会津西部基幹相談支援センター 社会福祉法人鶴翔会 相談支援事業所ゆきわり荘	管理者		出席
4	アナザワ アケミ 穴沢 明美	特定非営利活動法人 ピーターパンネットワーク	就労支援B型 施設長		欠席
5	キムラ ナオヒト 木村 直仁	特定非営利活動法人 希来里	施設長		出席
6	ワタナベ カズマ 渡部 数馬	特定非営利活動法人ハッピーロー ド美里デイサービスセンター	管理者		出席
7	タカハシ ヒロコ 高橋 裕子	Dan Dan	障がい者 団体		欠席
8	オノ ヤスヒロ 小野 泰弘	特別支援教育推進委員会 こども教育課	主幹兼指導主 事	その他 町長が 特に認 めるも の	出席
9	シライ カナコ 白井 佳奈子	高田厚生病院	医療ソーシャル ワーカー	出席	
10	スズキ ノリコ 鈴木 範子	健康ふくし課 健康増進係	保健師	出席	

事務局

所属	職名	氏名
健康ふくし課	課長	平山 正孝
	課長補佐	星 公子
	障がい福祉係長	阿部健太郎
	障がい福祉係 主事	荒川 紗英

